

ネットによる人権侵害

～インターネットにおける表現の自由を考える～



名前や顔写真、さらには居所の実況中継までインターネットに…
「誰も守ってくれない」?

インターネットによる人権侵害に、法律はどう対処するのでしょうか。

「表現の自由」との関係は、憲法上どう考えるべきでしょうか。

モントリオール世界映画祭最優秀脚本賞に輝いた映画を見て、

パネリストの方々とインターネットにおける人権侵害と表現の自由を考えるシンポジウムです。

第1部 映画「誰も守ってくれない」上映

第2部 パネルディスカッション

パネリスト

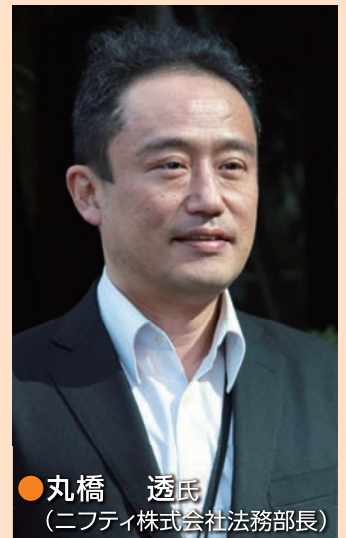
● 大村 真一氏
(総務省総合通信基盤局
電気通信事業部消費者
行政課企画官)



● 紙谷 雅子氏
(学習院大学法学部長)



● 江川 紹子氏
(ジャーナリスト)



● 丸橋 透氏
(ニフティ株式会社法務部長)

コーディネーター

● 上柳 敏郎氏(弁護士)



日時

2010年5月8日(土)

開場 午後12時30分

開演 午後1時【終了 午後5時予定】

会場

弁護士会館2階 クレオ

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

地下鉄 ■丸の内線・霞ヶ関駅B1-b出口より直通

■日比谷線・霞ヶ関駅A1出口より徒歩2分

■千代田線・霞ヶ関駅C1出口より徒歩3分

■有楽町線・桜田門駅5番出口より徒歩5分

入場無料(先着500名)

※ 定員に達した場合には、入場をお断り
することがありますのでご了承ください。

5月7日(金)には、裁判所、検察庁、弁護士会を
巡るスタンプラリーを実施します。応募方法は
第一東京弁護士会ホームページをご覧ください。



主催 ● 日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

問い合わせ先 ● 第一東京弁護士会 人権法制課 TEL.03-3595-8583 HP <http://www.ichiben.or.jp/>